

呉の孫休の命名用字

高山亮太

1. 孫休の命名用字について

三國時代の呉の三代皇帝の孫休（景帝）が、四人の息子の名と字のために八つの字を造ったことが『三國志』の裴松之注の引用する『呉録』に見える¹⁾。孫休はその命名の目的を主に諱を避けやすくするためだとその詔で述べている。

この命名を表にまとめるとこうなる。

	名	音	字	音
長男	翬	灣	苗	迄
次男	震	航	羿	礪
三男	鉅	莽	昱	舉
四男	羆	褒	焚	擁

ここでは、孫休のこの命名用字について、まずは先行研究を見ていき、次にその命名の背景として孫休自身と、呉の避諱について述べる。また、命名と造字の関係についても述べる。最後にまとめとして、全體についての考察を述べる。

2. 先行研究

まず、先行研究以前に孫休の命名について言及した文獻について述べたい。

『呉録』にある孫休の命名の詔を引用した後、裴松之はこの命名について意見を述べている²⁾。裴松之はこの命名は正しくないと考え、『春秋左氏傳』を引用して³⁾ 論據としたり、孫休の妻子が殺されたこと⁴⁾ と関連付けたりして

いることがわかる。

また、宋の王觀國『學林』は「孫休四子名」（卷十）で孫休の命名について述べ、文字を作ったことや音が偏旁と合わないことを批判している。また、「𣎵」が『説文解字』にあること⁵⁾と「𣎵」が「𣎵」に誤られ、さらに『廣韻』には両方が収録されていること⁶⁾を指摘している。

次に、孫休の命名用字についての先行研究について述べる。

清の何焯⁷⁾は「𣎵」について『小名錄』は「蘭」、宋本は「𣎵」とするとし、「𣎵」について宋本は「𣎵」、『廣韻』は「𣎵」とすると指摘した。

清の潘眉『三國志考證』は「𣎵」が『爾雅』釋草⁸⁾、張衡「西征賦」⁹⁾、蔡「述行賦」¹⁰⁾に用いられていて、孫休が造字に使うはずがないとし、また錢侗によると『小名錄』¹¹⁾に従って「蘭」とするべきというが、字書になく根據がないと指摘しているが、暫定的に『廣韻』に従って「𣎵」としている。「𣎵」については『廣韻』に「𣎵」があるとす。また「𣎵」についても言及して、音は「莽」と同じであるのに『廣韻』や『集韻』で屋韻の「𣎵」であるはずがないと指摘する。「𣎵」については『廣韻』の「𣎵」に孫休の子の字となく¹²⁾、『類篇』の「𣎵」に孫休の子の字とある¹³⁾と指摘する。また、残りの「𣎵」¹⁴⁾、「𣎵」¹⁵⁾、「𣎵」¹⁶⁾、「𣎵」¹⁷⁾は『廣韻』、「𣎵」¹⁸⁾は『集韻』を根據としている。

盧弼『三國志集解』は何焯と潘眉の説を引用し、「𣎵」については馮本と毛本が「𣎵」としているとし、「𣎵」については馮本が「相」、毛本は「𣎵」に作るとする。「𣎵」については、「𣎵」として、宋本は「𣎵」とする。

張人石 2003 は反切字の例として「𣎵」を挙げ、「𣎵」が『玉篇』で烏關切であり、「雨」（王矩切）と同じ匣母（ママ）、「單」（多寒切）と同じ元韻（ママ）であると指摘するが、孫休の他の造字はその例に當てはまらず、本當に反切字であるかは疑問である。

吳金華 2003 は『三國志』の難字について述べた論文で、先行研究と同様に「𣎵」、「𣎵」、「𣎵」の字形について述べている。「𣎵」については先行研究の挙げた「𣎵」、「蘭」、「𣎵」の三つではなく、「𣎵」とするべきとする。最古の版本である靜嘉堂文庫本に「𣎵」とあるのが、百衲本で「𣎵」となったとする。「𣎵」は『説文解字』にあり¹⁹⁾、孫休は『説文解字』にすでにある「𣎵」と同

じ字を造るはずがないとする。「羿」は「羿」よりも「羿」とすべきとして、その根拠として静嘉堂文庫本は「羿」としていて、息子の命名として縁起の良い意義を持つ「升」のほうが「舛」よりもふさわしいとする。「罍」については、「罍」よりも「罍」とすべきとして、その根拠として静嘉堂文庫本は「罍」としていて、息子の命名に「囚」を構成要素に持つ字を用いることは考えにくく、親族にも孫皎、孫皓と「日」を構成要素に持つ名を持つ者がいるとする。

3. 孫休について

ここでは孫休の命名の背景として、まず孫休自身について考えたい。孫休は吳の初代皇帝の孫權の六男として生まれ、弟の孫亮が孫綝に廢された後に、琅邪王であった孫休が皇帝となった。孫休は後に反亂を起こそうとした孫綝を處刑したが、實際の政治は重臣の濮陽興と張布に握られた状態であった。孫休はわずか七年の在位で、三十歳で病死し、景皇帝と諡された。

孫休は學問を好んだ皇帝だった。孫綝を處刑して、政治の實權を握った後に出した詔は教育に關するものである²⁰⁾。

その後、孫休は實際の政治を丞相の濮陽興と左將軍の張布にまかせ、學問に没頭した。さらに博士祭酒の韋曜、博士の盛沖を招いて學問について議論しようとしたが、張布に強く反對され斷念した²¹⁾。

韋曜（韋昭）は『國語』注などで知られる學者であり、盛沖は孫休が學問を學んだ師である²²⁾。孫休はこれらの學者と學術的な議論をしたいと考えていたが、以前の恩がある張布の意見には逆らえなかった。ここから、孫休は皇帝と言う立場にありながら實權がなく、自由に學問をすることすらできなかったということがわかる。この出來事の後、孫休は若くして病死してしまう。この計畫の失敗の影響もあったのではないだろうか。

4. 吳の避諱

次に、吳における避諱の問題について述べる。孫休は命名の詔で近年の命名の風潮を批判し、名と字のために新たに字を作り避けやすくしたと述べている。命名の目的に避諱の問題が關連するのは明らかである。

孫休以前の避諱に關する事例について述べたい。まず、吳の重臣であった張

昭は、若い頃避諱について議論したことがあった²³⁾。これについては、裴松之の注が張昭の論を載せている²⁴⁾。

この論を見ると、應劭が舊君の名を諱として避けるべきというのに對して、張昭はそこまで厳しく避ける必要はないと考えていたことがわかる。また、孫權が孫和を太子としたとき、禾輿縣を嘉輿に改めている²⁵⁾。これについて陳垣 1928 : 586 は嫌名（同音字を避けること）の始まりだとしている。

孫休の諱を避けた例には、休陽縣を海陽縣に改めた例がある²⁶⁾。

次に、孫休以後の事例について述べるといっても、孫休の後の吳の皇帝は最後の皇帝である孫皓しかいないので、實質は孫皓の時代の事例である。『三國志』吳書・三嗣主傳・孫皓傳の注には多く避諱の事例がある。孫皓の皇后の滕氏の父である滕密が丁密の諱を避けて牧と改名し、丁密も滕密の諱を避けて固と改名した²⁷⁾。司空にまでなった孟宗は、孫皓の字の元宗を避けて仁と改名した²⁸⁾。孫皓が新たに建てた昭明宮は、晉の司馬昭の諱を避けて顯明宮と改名された²⁹⁾。この多くの事例からも、孫皓の時代に避諱の條件が厳しくなったことがわかる。名だけでなく字も避諱の對象となり、さらに他國の諱までもが避諱の對象となったのである。他國の諱については、光祿大夫の紀陟と五官中郎將の弘璆が使者として魏へ赴いたとき、國境に入ってまず諱を尋ねていたという事例³⁰⁾からもその厳しさがうかがえる。酒宴の時であっても、諱を犯した者について孫皓は厳しい措置をとり、殺されたものまでいた³¹⁾。また、孫皓は罰としての改名も行った。臣下の何定の惡事が發覺し、誅殺されたときに、その惡事が以前に誅殺された張布に似ているとして、その名を布に改めさせた³²⁾。また、親族の孫秀が晉へ亡命した時に、その姓を厲に改めさせた³³⁾。この二つの事例はそれぞれ處刑と亡命の後であることを考えると、おそらく記録上の姓名を改めさせたのだろう。

このように、吳の避諱の事例を見ていくと、孫皓の時代が突出して多い。上述したように記録上の姓名まで改めさせるなど、孫皓は名前が何か力を持っていると信じていたのではないかとも思われる。張昭が舊君の諱を避ける必要はないとした時代から、だんだんと避諱の對象が廣がり、厳しくなっていくというのがわかる。その後の時代も避諱が嚴格化されていったことを考えると、これは吳だけでなく時代全體の傾向でもあったのだろう。その時代の中で孫休

は避諱をしやすいようにこのような命名をしたのである。

5. 命名と造字

次に、命名と造字の関係について述べたい。

上述した王觀國『學林』の「孫休四子名」（卷十）は、ほかの命名の例も挙げている。梁の四人の公子に、「醜杰」、「蜀闔」、「仇啓」、「戮黠」という名の者がいた。武則天は自らの名の「照」を「曔」³⁴⁾と改めた。五代の南唐の劉巖が『周易』によって「龔」と改めた。これらの三つの例を挙げている。実際は、劉巖は南唐ではなく南漢であり、「龔」の前に「龔」を経由している³⁵⁾。これらの例を見ると、まず梁の公子の例は造字というよりは奇字、僻字というのが適切だろう。則天文字の一つでもある「曔」と、「龔」はともに會意字である。命名は普通良い意味をつけようとするものであるので、造字する場合に會意字となるのは當然といえる。ただし、この二つの例は自らの名のために造ったものであり、孫休が自らの子に命名したものと違うという点も考える必要がある。また上述した先行研究の吳金華 2003 は命名の角度からも考察を行っていて、これも會意的な解釋となっている。

6. 考察

ここまで、孫休の命名用造字に関して、まずは先行文献や先行研究の言及について見てきた。細かい字形についてはここでは述べない。先行研究はいくつかの字についてどの字體が正しいかについて細かく研究しているが、現存する最古の『三國志』の版本も南宋のものであり、三國時代からは遠く離れている。さらに孫休の子の名は長男の孫贇以外は本文になく、裴松之の注に引用された文献にしか残っておらず、彼らも孫皓が即位した後、年長の二人が殺され、後の二人もどうなったかわかっていない。歴史に記録があまり残らなかったのである。先行研究が『説文解字』に存在すると指摘する「盥」と「苗」も実際は違った字形である可能性さえある。

文字學的に考えると、これらの命名用造字は意味も音も表せない要素の組み合わせと考えざるを得ない³⁶⁾。上述した張人石 2003 は「贇」を反切字とするが、孫休の造字の意圖を考えると、他の字も同じ方法であるはずだが、まった

くそうではないので、これを反切字と考えるのは難しいと思われる。また上述の武則天の「墨」や劉巖の「龔」のように會意字である可能性もある。吳金華2003も同様に考えているようだが、果たしてそうだろうか。全ての字を會意字と解釋するのも難しく思われる。本當は何らかの意圖があつたのかもしれないが、現代から見ると最初に述べたように意味も音も表せない要素の組み合わせとしか考えるしかない。

そこで、命名の背景から考えてみたい。上述した避諱の事例と、孫休の命名の詔を考えると、實は矛盾して見える點がある。孫權が孫和を太子としたとき、禾興縣を嘉興に改めたのは、孫休の命名の前のはずである。この事例について陳垣1928は同音の字も避ける傾向の始まりだとしているが、それならば孫休の造字もそれぞれ同音字が避諱の對象となり、わざわざ避諱のために造字した意味がなくなってしまうのである。この矛盾について考えると、「和」は禾聲の字である。「和」によって「禾」を避けたのは同音の字だからではなく、「和」と同じ「禾」を聲符とする文字を避けたのではないだろうか。こう考えると矛盾はなくなる。孫休の造字も構成要素と字音がまったく関係がない文字を作ることで、避けるべき同聲符の字をなくしたと考えられないだろうか。意味も音も表せない要素の組み合わせはむしろ意圖的だったのかもしれない。

7. 結論

これまであまり意味があると考えられてこなかった孫休の命名用字は、避諱の對象が廣がる傾向のあつた時代の中で、意圖的に「意味も音も表さない要素」を組み合わせた字を造ろうとした可能性がある。また、文字學的には「意味も音も表さない要素」のみからなる字が漢字に存在することを證明する例となりうる。

注

- 1) 『三國志』吳書・三嗣主傳・孫休傳注：「吳錄載休詔曰：『人之有名，以相紀別，長爲作字，憚其名耳。禮，名子欲令難犯易避，五十稱伯仲，古或一字。今人競作好名好字，又令相配，所行不副，此譬字伯明者也，孤嘗哂之。或師友父兄所作，或自己爲；師友尙可，父兄猶非，自爲最不謙。孤今爲四男作名字：太子名翬，翬音如湖水灣澳之灣，字齒，齒音如迄今之迄；次子名龔，龔音如兜觥之觥，字羿，羿音如玄磬首之磬；次子名詎，詎音如草莽之莽，字昱，昱音如舉物之舉；次子名翊，

- 愆音如褒衣下寬大之褒，字焚，焚音如有所擁持之擁。此都不與世所用者同，故鈔舊文會合作之。夫書八體損益，因事而生，今造此名字，既不相配，又字但一，庶易棄避，其普告天下，使咸聞知。』
- 2) 同上：「臣松之以爲傳稱：『名以制義，義以出禮，禮以體政，政以正民。是以政成而民聽，易則生亂』。斯言之作，豈虛也哉！休欲令難犯，何患無名，而乃造無況之字，制不典之音，違明誥於前脩，垂嗤駭於後代，不亦異乎！是以墳土未乾而妻子夷滅。師服之言，於是乎徵矣。」
 - 3) 『春秋左氏傳』桓公二年の師服のことばの引用。のちに「師服之言」（師服のことば）とあるのもこの部分。
 - 4) 『三國志』吳書・三嗣主傳・孫皓傳：「秋七月，皓逼殺景后朱氏，亡不在正殿，於苑中小屋治喪，眾知其非疾病，莫不痛切。又送休四子於吳小城，尋復追殺大者二人」。
 - 5) 『說文解字』五上・皿部：「盥 仁也。从皿以食囚也。官溥說」。實際は「菑」も『說文解字』にある。
 - 6) 『廣韻』上聲・蕩韻・莽小韻：「鉅 吳主孫休子名。見吳志。
『廣韻』入聲・屋韻・祿小韻：「鉅 吳王孫休三子名」。
 - 7) 盧弼『三國志集解』の引用による。
 - 8) 『爾雅』釋草：「菑，貝母」。
 - 9) 潘眉は「西征賦」としているが、實際は「西京賦」である。張衡「西京賦」：「王芻菑臺，戎葵懷羊」。
 - 10) 蔡邕「述行賦」：「布薑葵與臺菑兮，緣增崖而結莖」。
 - 11) 『小名錄』：「孫休，字子烈。權第六子。即位立子翬爲太子。乃下詔曰。人之有名，以相紀別，長爲作字，憚其名矣。禮名子，欲令難犯易避。令爲四方作名字。太子名翬（音如湖水灣瀨之灣）。字菑（音如迅令之迅）。次名庠（音如兕觥之觥）。字霽（音如儼首之儼）。次名鉅（音如草葵之葵）。字盥（音如舉物之舉）。次名□「ママ」（音如哀寬大之哀）。字焚（音如擁特之特）。此都不與世所用同。故鈔舊文，今造此字。既不相配。又字但一。庶易棄避也。其普告天下。咸使聞知（此名之奇怪。故附于此）」（本文中の括弧は割注）。これは『三國志』裴注の引用だが、名前の部分にかなり異同が見られ、潘眉は俗本『小名錄』は誤りが多いとしている。また問題の「菑」（下が閏）は今回参照した『小名錄』では「菑」（下が閏）となっていた。おそらく「閏」、「罅」が「閏」の「門」が「門」になった「罅」に類似していることから「罅」となり、さらにそれが「閏」になったのだと考えられる。
 - 12) 『廣韻』上平・覓韻・盥小韻：「盥 說文曰仁也。从皿以食囚也。今作盥同。烏渾切。十三」。
 - 13) 『類篇』五中・皿部：「盥 烏昆切。說文仁也。从皿以食囚也。官溥說隸省盥。又苟許切。吳王孫休子字。文二、重音一」
 - 14) 『廣韻』上平・刪韻・彎小韻：「翬 吳主孫休長子名。見吳志」。
 - 15) 『廣韻』下平・庚韻・觥小韻：「霽 吳主孫休二子名」。
 - 16) 『廣韻』下平・先韻・玄小韻：「羿 吳王次子名。「舛」ではなく「舛」となっている。
 - 17) 『廣韻』下平・豪韻・褒小韻：「愆 吳主孫休四字名。盟也」。

[8] 中國文學研究 第三十九期

- 18) 『集韻』上聲·腫韻·擁小韻：「焚 吳主孫休子字」。
- 19) 『說文解字』一下·艸部：「蒯 貝母也。从艸明省聲」。
- 20) 『三國志』吳書·三嗣主傳·孫休傳：「詔曰：「古者建國，教學爲先，所以道世治性，爲時養器也。自建興以來，時事多故，吏民頗以目前趨務，去本就末，不循古道。夫所尚不悖，則傷化敗俗。其案古置學官，立五經博士，核取應選，加其寵祿，科見吏之中及將吏子弟有志好者，各令就業。一歲課試，差其品第，加以位賞。使見之者樂其榮，聞之者羨其譽。以敦王化，以隆風俗。」
- 21) 同上：「冬十月，以衛將軍濮陽興爲丞相，廷尉丁密、光祿勳孟宗爲左右御史大夫。休以丞相興及左將軍張布有舊恩，委之以事，布典宮省，興關軍國。休銳意於典籍，欲畢覽百家之言，尤好射雉，春夏之間常晨出夜還，唯此時舍書。休欲與博士祭酒韋曜、博士盛沖講論道藝，曜、沖素皆切直，布恐入侍，發其陰失，令己不得專，因妄飾說以拒遏之。休答曰：「孤之涉學，羣書略徧，所見不少也；其明君闇王，姦臣賊子，古今賢愚成敗之事，無不覽也。今曜等入，但欲與論講書耳，不爲從曜等始更受學也。縱復如此，亦何所損？君特當以曜等恐道臣下姦變之事，以此不欲令入耳。如此之事，孤已自備之，不須曜等然後乃解也。此都無所損，君意特有所忌故耳。」布得詔陳謝，重自序述，又言懼妨政事。休答曰：「書籍之事，患人不好，好之無傷也。此無所爲非，而君以爲不宜，是以孤有所及耳。政務學業，其流各異，不相妨也。不圖君今日在事，更行此於孤也，良所不取。」布拜表叩頭，休答曰：「聊相開悟耳，何至叩頭乎！如君之忠誠，遠近所知。往者所以相感，今日之巍巍也。詩云：『靡不有初，鮮克有終。』終之實難，君其終之。」初休爲王時，布爲左右將督，素見信愛，及至踐阼，厚加寵待，專擅國勢，多行無禮，自嫌瑕短，懼曜、沖言之，故尤患忌。休雖解此旨，心不能悅，更恐其疑懼，竟如布意，廢其講業，不復使沖等入」。
- 22) 同上：「年十三，從中書郎射慈、郎中盛沖受學」。
- 23) 『三國志』吳書·張昭傳：「弱冠察孝廉，不就，與朗共論舊君諱事，州里才士陳琳等皆稱善之」。
- 24) 『三國志』吳書·張昭傳注：「時汝南主簿應劭議宜爲舊君諱，論者皆互有異同，事在風俗通。昭著論曰：「客有見大國之議，士君子之論，云起元建武已來，舊君名諱五十六人，以爲後生不得協也。取乎經論，譬諸行事，義高辭麗，甚可嘉羨。愚意褊淺，竊有疑焉。蓋乾坤剖分，萬物定形，肇有父子君臣之經。故聖人順天之性，制禮尙敬，在三之義，君實食之，在喪之哀，君親臨之，厚莫重焉，恩莫大焉，誠臣子所尊仰，萬夫所天恃，焉得而同之哉？然親親有衰，尊尊有殺，故禮服上不盡高祖，下不盡玄孫。又傳記四世而總麻，服之窮也；五世袒免，降殺同姓也；六世而親屬竭矣。又曲禮有不逮事之義則不諱，不諱者，蓋名之謂，屬絕之義，不拘於協，況乃古君五十六哉！邾子會盟，季友來歸，不稱其名，咸書字者，是時魯人嘉之也。何解臣子爲君父諱乎？周穆王諱滿，至定王時有王孫滿者，其爲大夫，是臣協君也。又厲王諱胡，及莊王之子名胡，其比眾多。夫類事建議，經有明據，傳有徵案，然後進攻退守，萬無奔北，垂示百世，永無咎失。今應劭雖上尊舊君之名，而下無所斷齊，猶歸之疑云。曲禮之篇，疑事無質，觀省上下，闕義自證，文辭可爲，倡而不法，將來何觀？言聲一放，猶拾藩也，過辭在前，悔其何追！」
- 25) 『三國志』吳書·孫權傳：「五年春正月，立子和爲太子，大赦，改禾興爲嘉興」。

- 26) 『太平寰宇記』卷百四・歙州休寧：「吳避孫休之名，改爲海陽縣，仍移于萬歲山上」。
- 27) 『三國志』吳書・三嗣主傳・孫皓傳注：「吳歷曰：牧本名密，避丁密，改名牧，丁密避牧，改名爲固」。
- 28) 同上：「吳錄曰：仁字恭武，江夏人也，本名宗，避皓字，易焉」。
- 29) 同上：「太康三年地記曰：吳有太初宮，方三百丈，權所起也。昭明宮方五百丈，皓所作也。避晉諱，故曰顯明」。
- 30) 同上：「干寶晉紀曰：陟、璆奉使如魏，入境而問諱，入國而問俗」。
- 31) 『三國志』吳書・韋曜傳「時有愆過，或誤犯皓諱，輒見收縛，至於誅戮」。
- 32) 『三國志』吳書・三嗣主傳・孫皓傳「何定姦穢發聞，伏誅。皓以其惡似張布，追改定名爲布」。
- 33) 『三國志』吳書・宗室傳・孫匡傳注「江表傳曰：皓大怒，追改秀姓曰厲」。
- 34) 施安昌 1983 によると 1982 年に河北省から出土した金簡に「墨」の「明」が「田」（二つの「日」）になった字形があり、実際はこの字形であった可能性もある。
- 35) 『新五代史』南漢世家第五・劉隱傳「九年，白龍見南宮三清殿，改元曰白龍，又更名龔，以應龍見之祥。有胡僧言：「讖書：『滅劉氏者龔也。』」龔乃採周易「飛龍在天」之義爲「龔」字，音「儼」，以名焉」。
- 36) 漢字系文字の造字法には意味も音も表さない要素からなる「借形字」がある。「借形字」について王鋒 2003 はいくつか例字を挙げているが、その半分以上が実際は別の造字法と解釋できることについて高山 2013 で述べた。

参考文献

- (漢) 許慎撰、(宋) 徐鉉校定『説文解字』(1963. 中華書局)
- (漢) 蔡邕『蔡邕集編年校注』(鄧安生編 2002. 河北教育出版社)。
- (晉) 陳壽撰、(南朝宋) 裴松之注『三國志』(陳乃乾校點 1959. 中華書局、1988. 『吳書』。汲古書院、古典研究会叢書漢籍之部第六卷)。
- (晉) 郭璞注、(宋) 邢昺疏『爾雅注疏』(李學勤主編 2000. 『十三經注疏』。北京大學出版社)。
- (梁) 蕭統編、(唐) 李善注『文選』(1986. 上海古籍出版社)。
- (唐) 陸龜蒙『小名錄』(1985. 『叢書集成新編』。新文豐出版公司)。
- (宋) 王觀國『學林』(1985. 『叢書集成新編』。新文豐出版公司)。
- (宋) 陳彭年等重修『校正宋本廣韻』(2007. 藝文印書館)。
- (宋) 歐陽修『新五代史』(1974. 中華書局)。
- (宋) 樂史『太平寰宇記』(2007. 中華書局)。
- (宋) 丁度等編『集韻』(1985. 上海古籍出版社)。
- (宋) 司馬光等編『類篇』(1984. 中華書局)。
- (清) 潘眉『三國志考證』(1985. 『叢書集成新編』。新文豐出版公司)。
- 盧弼『三國志集解』(陳劍夫整理 2009. 上海古籍出版社)。
- 陳垣 1928. 「史諱舉例」、『燕京學報』第四期：537-651 頁。
- 王鋒 2003. 『从漢字到漢字系文字——漢字文化圈文字研究』。民族出版社。

吳金華 2003. 「《三國志》難字獻疑」、『中國文字研究』第四輯：198-204 頁。

張人石 2003. 「反切造字法初探」、『邵陽學院學報（社會科學）』第 3 期：115-117 頁。

高山亮太 2013. 「漢字系文字の「借形字」について」、『開篇』Vol.32：324-328 頁。

施安昌 1983. 「從院藏拓本探討武則天造字」、『故宮博物院院刊』1983-4：30-38 頁。

* * *

作 者：高山 亮太

Author: TAKAYAMA Ryota

標 題：吳孫休的命名用字

Title: How Sun xiu 孫休, Emperor of Wu 國, made new Characters with which to name his Child

摘 要：三國吳景帝孫休給四個兒子造八個字。《三國志·孫休傳》裴松之注記載了孫休命名的詔書。在詔書上說，他造字的第一目的是容易避諱。關於這個造字，裴松之、王觀國、潘眉、盧弼、張人石、吳金華等人寫了文章。《三國志·孫權傳》上記載爲了避孫和的“和”字，改稱含有“禾”字的縣名的事例。陳垣說這個事例是“嫌名”（避開同音的字）的第一事例。這個事例是孫休命名以前的事。如果這個時候已經開始“嫌名”，孫休的命名沒有意義。筆者認爲這個事例是避開同聲字的事例，所以孫休爲了容易避諱創造了字音和字形沒有關係的新字。

關鍵詞：《三國志》 孫休 造字 造字法 避諱